



市税などの納期限		
種別	納期限	問合せ先
市・府民税(第4期)	1月31日火	税務課 ☎64-1318
国民健康保険税(第8期)		国民医療課 ☎64-1332
後期高齢者医療保険料(第7期)		国民医療課 ☎64-1374

▼納期限内に納付されなかったときは督促状を発送します。督促状を発送した場合は、督促手数料200円を加算します。

▼滞納した場合、延滞金を徴収することがあります。また、滞納分の徴収は「京都地方税機構」が行います。

▼口座振替・自動払込の人は、1月30日(月)までに登録口座の預貯金残高を確認してください。

**国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を年金天引き**

市は、国民健康保険税(国保税)と後期高齢者医療保険料を特別徴収(年金天引き)しています。

平成29年2月に国保税・後期高齢者医療保険料を特別徴収で納付した人は、原則として4・6・8月と2月と同額が特別徴収されます。ただし、世帯主が4月から平成30年3月末までに75歳になる場合は、4月以降の国保税は特別徴収せず、普通徴収(口座振替か納付書払)に変更されます。

なお、次の要件を満たす人は、

4月以降新たに特別徴収となる場合があります。

【対象世帯】  
▼世帯主が国保加入者  
▼世帯内の国保加入者全員が65歳以上  
▼年額18万円以上の年金を受給し、国保税と介護保険料の合算額が、天引きの対象となる年金額の2分の1を超えない

【納付は口座振替でも】  
特別徴収を希望しない場合は、納付方法を口座振替に変更できます。1月31日(火)までに手続きすると、4月分から口座振替に変更します。

▼後期高齢者医療保険料  
▼後期高齢者医療の被保険者  
▼年額18万円以上の年金を受給し、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合算額が天引きの対象となる年金額の2分の1を超えない

【申請・問合せ先】  
国民医療課(▼国民健康保険に関すること) ☎64・1332  
▼後期高齢者医療に関すること ☎64・1374

**納付済確認書を郵送**

市は、1月下旬に国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の「確定申告用納付済確認書」を郵送します。

平成28年中に納付したこれらの保険料(料)は、同年分の確定申告・個人住民税申告の時に費用を負担した人の社会保険料控除として申告できます。ただし、特別徴収(年金天引き)で納付した場合、社会保険料控除として申告できるのは年金受給者本人に限られます。

問合せ先▼国民健康保険・納付済確認書を郵送 ☎64・1332

後期高齢者医療に関すること：国民医療課(☎64・1332、☎64・1374)▼介護保険に関すること：高齢介護課(☎64・1373)

**給与支払報告書の提出**

マイナンバーの確認を

平成28年中に従業員などに給与などの支払いをした事業主は、平成29年1月31日(火)までに、従業員などが同年1月1日現在に居住する市区町村へ、給与支払報告書を提出してください。

また、今回から給与支払報告書の様式が変更となります。提出の際は新様式を使用し、従業員などのマイナンバーを記入してください。

【本人確認書類を忘れずに】  
個人事業主が給与支払報告書を市に提出するときは、個人事業主の本人確認を行います。

窓口で提出の場合  
本人確認ができる書類(運転免許証など)とマイナンバーを確認できる書類(通知カードなど)を提示

郵送で提出の場合  
本人確認とマイナンバーを確認できる書類の写しを同封

【問合せ先】  
税務課(☎64・1317)

**文化財を火災から守ろう**

1月26日の文化財防火デーにちなみ、消防本部は1月20日(金)～26日(木)を文化財防火週間としています。

期間中、市内の文化財建造物などへの立入検査のほか、消防署・消防団合同の消防訓練を行います。貴重な文化財を守るため、防火に努めましょう。

問合せ先▼予防課(☎63・7826)

**京田辺に残る神仏行事・伝承を本で紹介**

観光ボランティアガイド協会

1月26日の文化財防火デーにちなみ、消防本部は1月20日(金)～26日(木)を文化財防火週間としています。

期間中、市内の文化財建造物などへの立入検査のほか、消防署・消防団合同の消防訓練を行います。貴重な文化財を守るため、防火に努めましょう。

問合せ先▼予防課(☎63・7826)

は、「京田辺市の神社仏閣の神事、仏事、行事と伝承話」を発刊します。

本市に伝わる神社仏閣の神事・仏事・祭事の起源・由来や行事の様子などのほか、各地域で行われている珍しい行事や伝承話なども紹介しています。

発売日▼1月6日(金)  
販売場所▼駅ナカ案内所  
価格▼500円(A4版 65ページ・フルカラー)

問合せ先▼観光協会(☎68・2801)▼駅ナカ案内所(☎68・2810)

**本で広がる支援の輪**

ホンディングプロジェクト

家庭で眠っている本はありますか。ホンディングプロジェクトは、皆さんから寄贈された本の売却代金を、犯罪被害者への支援に役立てる活動です。あなたの一冊が、犯罪被害に苦しむ人への手助けになります。不要な本があれば、回収に協力をお願いします。

対象▼ISBNコード(▼下図)が付いた書籍

回収場所▼人権啓発推進課・三山本福祉会館

問合せ先▼人権啓発推進課(☎64・1336)

**終戦引揚者へ保管証券などを返還**

大阪税関は、終戦後に外地から引き揚げてきた人が、上陸地の税関や海運局に預けた通貨・証券などを返還しています。

詳しくは大阪税関ホームページ(http://www.customs.go.jp/otada/)を確認してください。

問合せ先▼大阪税関京都税関支署(☎075・761・1296、FAX 075・761・1306)



**ふれあい交流会**

日にち▼1月19日(木)

時間▼午後1時30分～3時30分

場所▼商工会館

対象▼一人暮らしの高齢者

内容▼ボランティアの皆さんと認知症予防ゲームなどで交流します

定員▼先着30人

申込方法▼電話で申し込んでください

申込・問合せ先▼社会福祉協議会(☎62・2222、FAX 65・4962)

**ひだまりの会**

日にち▼1月24日(火)

時間▼午後1時30分～3時

場所▼社会福祉センター

対象▼在宅で介護する人

内容▼フラワートレンジメント参加費▼300円(お茶代)

申込方法▼1月19日(木)までに電話で申し込んでください

申込・問合せ先▼社会福祉協議会(☎62・2222、FAX 65・4962)

**がん個別相談会**

日にち▼2月14日(火)・3月14日(火)

時間▼午後1時～3時30分

場所▼山城北保健所(宇治市)

内容▼京都府がん総合相談支援センターの保健師・看護師による無料相談

申込方法▼前日の午後4時までに電話で申し込んでください

申込・問合せ先▼障害福祉課(☎64・1372)

**見えない・見えにくい人のサテライト事業**

日にち▼2月8日(木)

時間・内容▼午前10時30分～正午・個別相談・訓練▼午後1時～3時：パソコン入門

場所▼障害者生活支援センター1ふらっと

申込方法▼個別相談・訓練は電話で申し込んでください

申込・問合せ先▼京都ライトハウス鳥居寮(☎075・463・6455)

**京田辺市特産**

**えびいも料理講習会**

市は、市特産の「えびいも」などを使った料理講習会の参加者を募集します。

日にち＝1月25日(木)

時間＝午前10時～午後3時

場所＝中央公民館

対象＝18歳以上の人

講師＝京田辺市生活研究グループ連絡協議会の会員

定員＝20人

多数の場合は抽選します。

受講料＝1,000円(材料代)

申込方法＝復返はがきの往信用に、「料理講習参加希望」・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を、返信用に住所・氏名を書いて郵送してください

しめきり＝1月16日(月)(必着)

申込・問合せ先＝農政課(☎610-0393(住所不要)、☎64-1362)

**ピンピン教室** 毎日の食事で健康に

市は、いつまでも健康で過ごせる体づくりのため、男性を対象に「ピンピン教室・調理編」を開きます。

年齢とともに栄養のバランスが崩れやすくなっていますか？毎日の食事は自分らしく元気に生活するための第一歩です。料理が初めての人も、気軽に参加してください。

日時・内容＝下表のとおり

場所＝老人福祉センター宝生苑

対象＝自身で来所できる65歳以上の男性

定員＝10人

多数の場合は、初めての人・すべての回に参加できる人を優先し抽選します。

参加費＝無料

申込方法＝1月4日(木)～20日(金)に来庁・電話で申し込んでください

申込・問合せ先＝健康推進課(☎64-1335)

日にち	内容
1月31日(火)	お料理すると「脳力」アップ
2月21日(火)	バランス食で「若返り！」
2月28日(火)	おいしい薄味・血管ニコニコ
3月9日(木)	やってみよう！計画・実践！

時間は午前10時～午後1時30分

**お口の中から健幸に** 最新の歯磨き術を学ぼう

市は、歯周病予防講座を開きます。

歯みがきで歯ぐきから血がにじんだり、口臭が気になることはありませんか。

毎日歯みがきしていても、歯ブラシが届きにくいところから歯周病は始まります。歯周病は成人が歯を失う原因の第1位で、40歳以上のほとんどの人が歯周病にかかっているといわれています。

歯の健康について楽しく学び、汚れを残さない歯みがき術をマスターしませんか。参加者には、歯ブラシと歯間ブラシをプレゼントします。

日にち＝3月8日(木)

時間＝午後1時30分～4時

場所＝保健センター

対象＝市内に在住する人

内容＝下表のとおり

保育(6カ月～就学前。先着15人)があります。

定員＝先着30人

申込方法＝1月4日(木)～2月15日(木)に電話で申し込んでください

申込・問合せ先＝健康推進課(☎64-1335)

	テーマ	講師
講演	歯科医だから伝えたい、歯のキレイと健康！	歯周病専門医の 牧草一人さん
実技	楽しく学ぶ、歯みがき術！	歯科衛生士の 和田美登里さん

**市職員を名乗る詐欺が多発しています**

●市職員を名乗る訪問者に注意

市職員や市の委託業者を名乗る作業員が個人宅を訪問し、下水の調査・洗浄と称して排水管・水回りの点検をした後に、高額な料金を請求する事例が発生しています。市職員や市の委託業者は、職員証か腕章を携帯していますので確認してください。不安なときは、市・警察に連絡してください。

問合せ先＝▼消費生活センター(☎63-1240)▼下水道課(☎64-1352)

●医療費の還付金詐欺に注意

市職員を名乗り「医療費の還付があります」などと言ってATMからお金を引き出させる事例が発生しています。市がATMに誘導したり、暗証番号を尋ねることはありません。不安なときは、市・警察に連絡してください。

問合せ先＝▼消費生活センター(☎63-1240)▼国民医療課(☎64-1332)

**忘れずに加入手続きを**

**20歳からは国民年金**

国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障がいが残ったときにも年金が支払われる制度です。20歳以上の人は、国民年金に加入することが義務付けられています。20歳になったら必ず加入しましょう。

なお、勤務先で厚生・共済年金に加入している人を除きます。

保険料(平成28年度) 月額1万6千260円

手続き先▼学生・自営業者など：市役所・年金事務所

▼会社員・公務員に扶養されている配偶者：会社員・公務員の勤務先

納付方法▼日本年金機構から送付される納付書で納付してください

【申請・問合せ先】  
口座振替・クレジット納付・電子納付などもできます。

▼市民年金課(☎64・1333)▼京都南年金事務所(☎075・643・2547)

【保険料の納付猶予・免除制度】

学生や、収入が少なく保険料を納付できない人には、納付猶予・免除の制度があります。

保険料の未納が続くと、老齢・障害年金を受給できなかつたり、将来受け取れる年金額が少なくなつたりする場合がありますので、必ず申請してください。